

令和2年版 青森県環境白書（概要版）



—表紙の写真—

名久井岳県立自然公園（南部町）

名久井岳は標高615.4メートルの低い山で、山頂を中心とする半径2キロメートルのほぼ円形の地域と名久井岳の麓にある城山及び諏訪ノ平の飛び地、1,076haが自然公園に指定されています。

また、南部地方随一の霊峰としても知られ、山麓には法光寺、恵光院などの由緒ある寺院があり、信仰の山としてあがめられています。登山道や遊歩道も整備されており、雄大な自然を感じながら登山を楽しむことができます。

令和2年版環境白書は、「青森県環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき、令和元年度における本県の環境の状況及び環境施策の概要について取りまとめています。

目 次

■ 本県の環境の状況

1. 水 環 境	1
2. 一般廃棄物の排出量等	2
3. 産業廃棄物の不法投棄等	3
4. 大 気 環 境	4
5. 温室効果ガスの排出量	5

■ 令和元年度のトピックス

1. 第6次青森県環境計画の策定	6
2. スマートムーブ通勤、キャッチコピーグランプリの決定！	7
3. ごみ減量チャレンジ980キャンペーンの実施	7
4. 小川原湖の水質改善に向けた取組の推進	8
5. 青森県建設系廃棄物適正処理推進行動指針に基づく取組の推進	8
6. 青森県の希少な野生生物－青森県レッドデータブック（2020年版）－の発行	9
7. 白神岳プロモーションビデオの作成	9

「令和2年版環境白書」の本編は下記のホームページに掲載しています。
<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/R2kankyohakusho.html>

■ 本県の環境の状況

1. 水 環 境

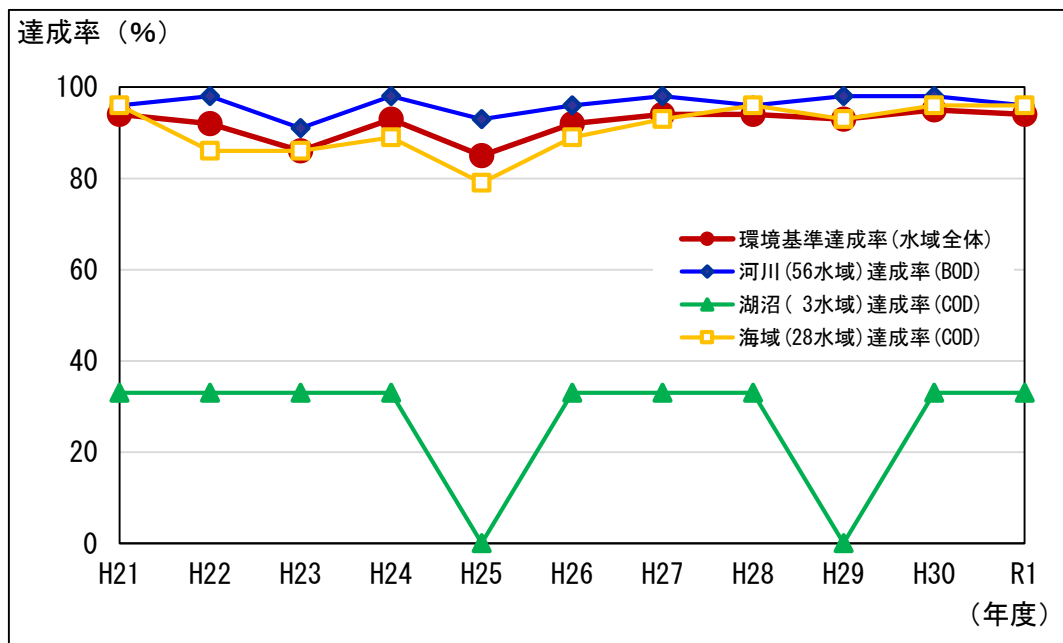
＜公共用水域（河川、湖沼及び海域）の水質の調査結果＞

- カドミウム、鉛など人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）については、46河川、5湖沼、3海域において調査を実施し、砒素及びふっ素を除き全地点で達成しました。

【非達成となった主な要因】

- ・ 砒素（むつ市正津川）…砒素を含む温泉の湧出に由来する自然的要因
- ・ ふっ素（青森市沖館川）…海水の流入
- 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）のうち、有機性汚濁の代表的指標であるBOD・CODについては、環境基準の水域類型指定が行われている87水域中82水域で環境基準を達成しており、達成率は94%（河川96%、湖沼33%、海域96%）でした。

図1 生活環境項目（BOD・COD）に係る環境基準達成状況の推移



（白書本編P.32「15 公共用水域の水質等の現況」参照）

2. 一般廃棄物の排出量等



＜平成30年度一般廃棄物処理事業実態調査結果＞

- ごみ総排出量は約47万tで、前年度と比較して約1.2%減少しました。
- 県民1人1日当たりのごみ排出量は、1,002g（目標値980g）となりました。内訳は、生活系ごみ680g、事業系ごみ322gとなっています。
- リサイクル率（市町村回収分）は、前年度と比較して0.5ポイント低下し、14.5%（目標値25.0%）となりました。

- ・ 1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向が続いていますが、前年度から横ばいで、県の目標値である980gにあと22gの状態が続いています。
- ・ 生活系ごみは3年連続で目標（680g）を達成しましたが、事業系ごみは目標（300g）を上回りました。
- ・ 民間事業者による資源回収が進んでおり、県が独自に調査した民間回収分を含めたリサイクル率は29.9%となっています。

図2 ごみの総排出量と1人1日当たりのごみ排出量

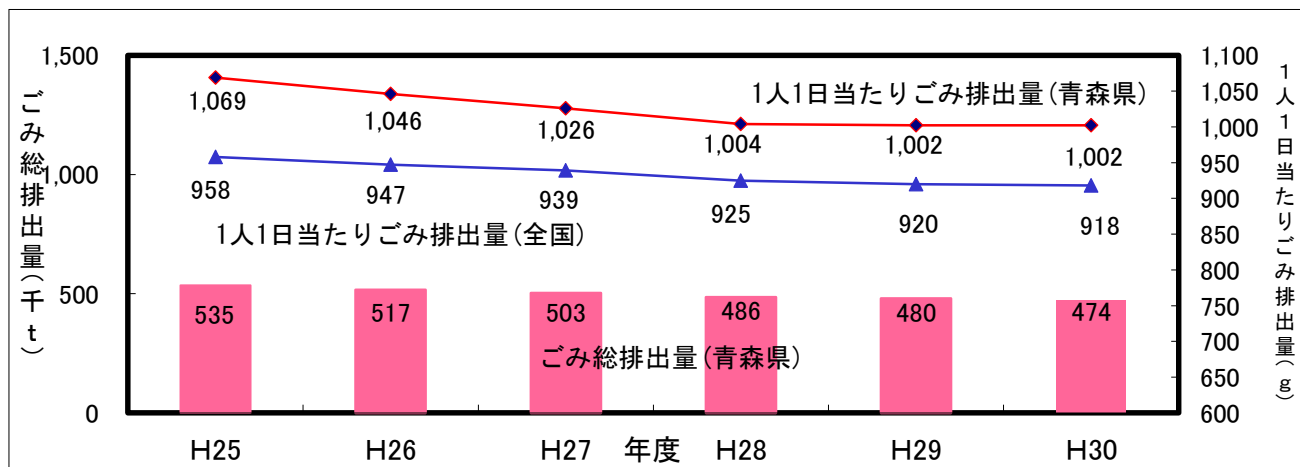
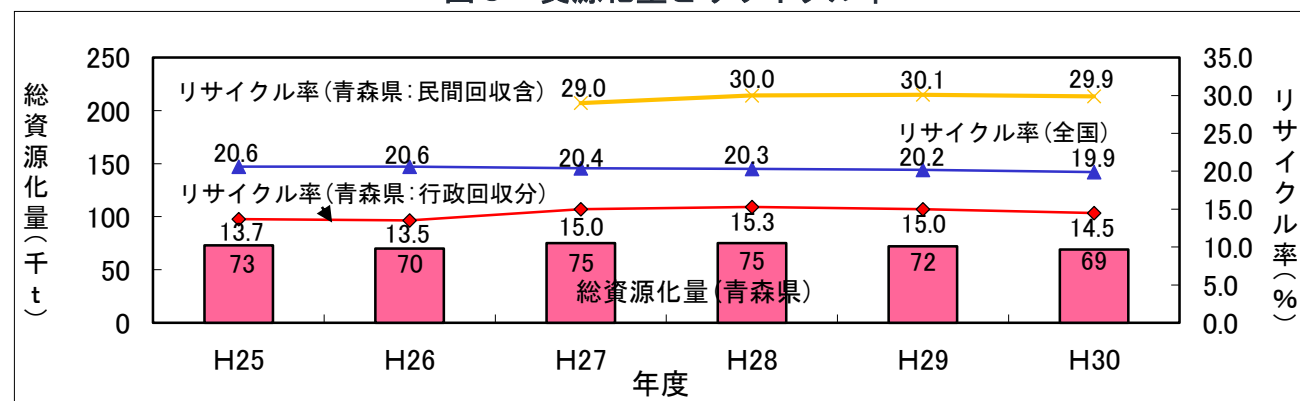


図3 資源化量とリサイクル率



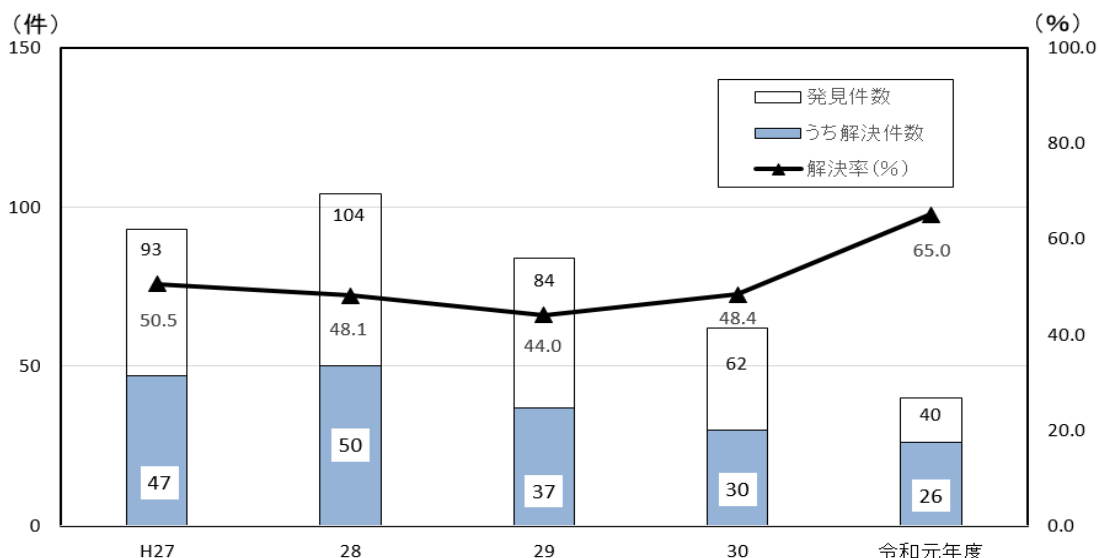
（白書本編P. 68「2 一般廃棄物（ごみ）の処理状況」参照）

3. 産業廃棄物の不法投棄等

<産業廃棄物の不法投棄等発見件数>

- 令和元年度の産業廃棄物の不法投棄等新規発見件数は40件で、前年度から22件減少し、平成27年度と比べると半減しています。
- このうち年度内に解決した件数は26件で、解決率は65.0%となっています。

図4 産業廃棄物の不法投棄等新規発見件数及びその解決件数



県では、平日の巡回監視に加え、休日や早朝・夜間のパトロールを行っているほか、平成28年度から導入したドローンを活用し、監視活動の強化を図っています。



ドローン



ドローンによる監視活動

(白書本編P.76「10 不法投棄等防止対策」参照)

4. 大気環境

<常時監視測定局での大気汚染状況の調査結果>

- 本県では、常時監視測定局19局（県測定局9局、青森市測定局5局、八戸市測定局5局）で自動測定機により大気汚染状況を監視しています。
- 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質については、全地点で環境基準を達成しました。
- 光化学オキシダントについては、依然として全国同様、環境基準非達成でした。

【非達成となった主な要因】

- ・ 主に成層圏オゾンの沈降によるものと考えられていますが、最近の研究報告では、アジア大陸からの越境汚染の影響も考えられています。



常時監視測定局の外観



常時監視測定局内の大気汚染自動測定機

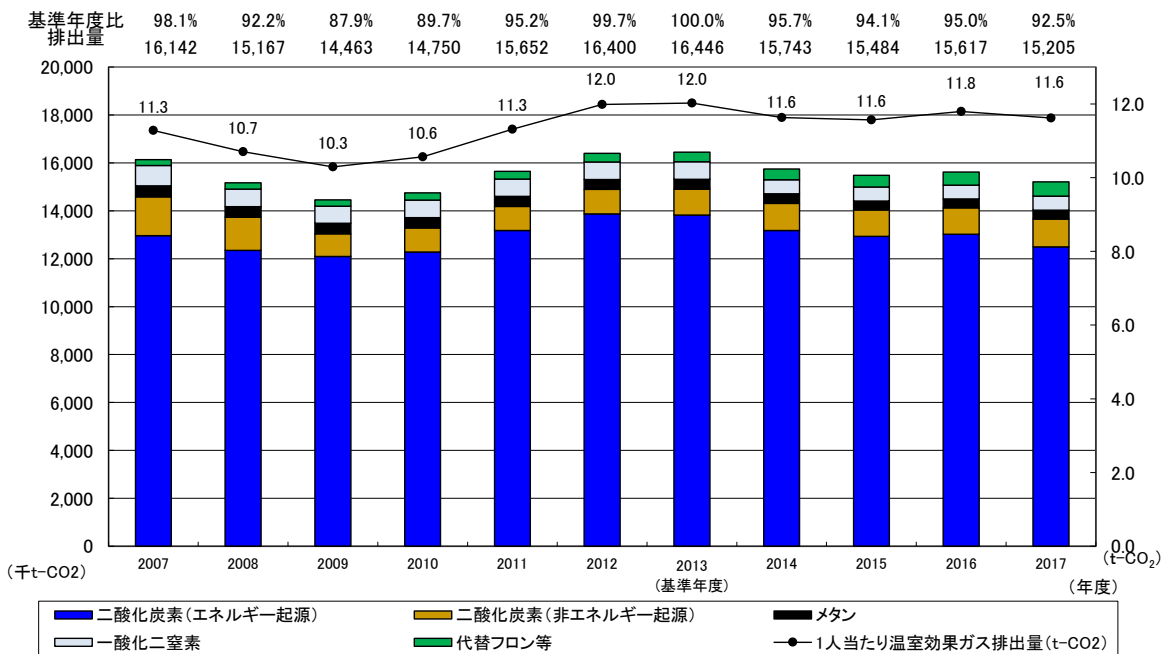
（白書本編P.81「3 汚染物質別大気汚染の現況」参照）

5. 温室効果ガスの排出量

＜2017年度（平成29年度）における本県の温室効果ガス排出量＞

- 基準年度(2013年度)との比較で7.5%減少し、15,205千t-CO₂となりました。（前年度との比較では、2.6%の減少となりました。）
- 県民1人当たりの温室効果ガス排出量は、11.6 t-CO₂/人で、全国の10.1 t-CO₂/人の1.15倍となっています。

図5 青森県の温室効果ガス排出量の推移



- 温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素排出量は13,659千t-CO₂で、基準年度(2013)と比較すると、業務その他部門が16.5%、家庭部門が11.4%、運輸部門が7.2%、産業部門が5.5%それぞれ減少しています。
- 要因としては、省エネ型建築物の普及による冷暖房エネルギーの節減、省エネ型電化製品の普及による電力消費量の減少、乗用車の燃費向上等が考えられます。

青森県地球温暖化対策推進計画

○温室効果ガス削減目標

2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比で31%削減

未来を変える賢い選択「COOL CHOICEあおもり」
を合言葉に、県民総参加で地球温暖化対策に取り組もう！

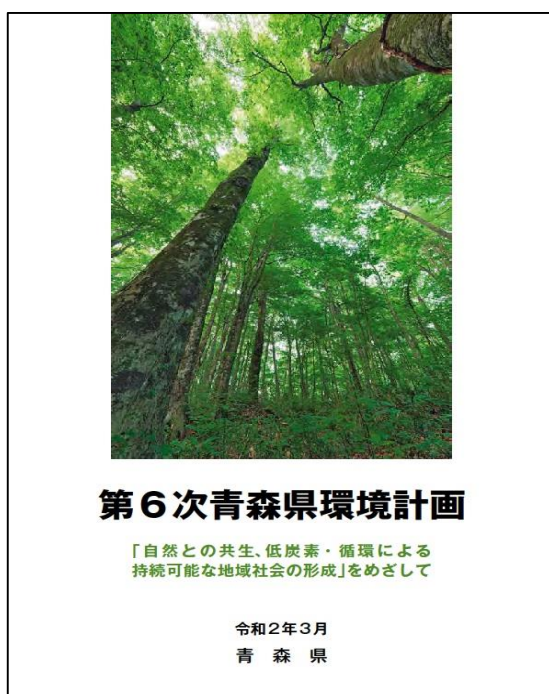


(白書本編P.112「1 地球温暖化の現況」参照)

■ 令和元年度のトピックス

1. 第6次青森県環境計画の策定

「青森県環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき、本県の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和2年3月に第6次青森県環境計画を策定しました。



(白書本編P.13「2 第6次青森県環境計画」参照)

2. スマートムーブ通勤、キャッチコピーグランプリの決定！



地球温暖化対策の1つとして、自動車から出る二酸化炭素の排出削減に向け、エコで賢い移動「スマートムーブ」がしたくなるキャッチコピーを募集しました。

特に自動車の利用が多い「通勤時」をイメージした数ある作品の中から、グランプリと準グランプリを決定！

グランプリ 「通勤が変わった。わたし、前より笑顔がふえたかも。」

※令和2年度のスマートムーブ通勤ポスターに使用

準グランプリ 「今日は歩こう、それが未来への一歩。」

(白書本編P.115「2 青森県地球温暖化対策推進計画の推進参照)

3. ごみ減量チャレンジ980キャンペーンの実施

県民総参加でごみ減量とリサイクルに取り組む気運を一層盛り上げるため、6月から10月までを「ごみ減量チャレンジ980キャンペーン」期間とし、市町村と連携した啓発イベントや小学生を対象とした「3Rチャレンジ」を実施しました。

「3Rチャレンジ」では、県内の全小学校に「3Rチャレンジブック」を配布し、雑紙回収などの5つのチャレンジに取り組んでもらい、チャレンジ優秀校として20校を表彰しました。また、全てのチャレンジに取り組んだ児童2,700人には「エコキッズ認定証」を進呈しました。

(白書本編P.67「1 廃棄物の処理」参照)



4. 小川原湖の水質改善に向けた取組の推進

小川原湖の水質改善を目的に、令和元年度から、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」重点事業として小川原湖水質改善緊急対策事業を実施しています。

令和元年度は、小川原湖に接続する姉沼・内沼の水質等に係る詳細な調査を行うとともに、専門家委員会を開催し、姉沼・内沼の汚濁要因や水質改善対策について専門的見地から検討しました。

また、小川原湖流域において、工場又は事業場から排出される水の状況等を確認するための巡視活動を重点的に実施し、事業場等に対し水質汚濁に係る指導を行うとともに、十和田市で生活排水対策推進アドバイザー講習会を開催し、講習会修了者に地区の生活排水対策を率先して進める役割を担ってもらうことで、小川原湖流域における事業者及び住民に対する意識啓発を行いました。

令和2年度もこれらの取組を引き続き実施することとしています。

(白書本編P. 30「9 小川原湖水質保全対策」参照)

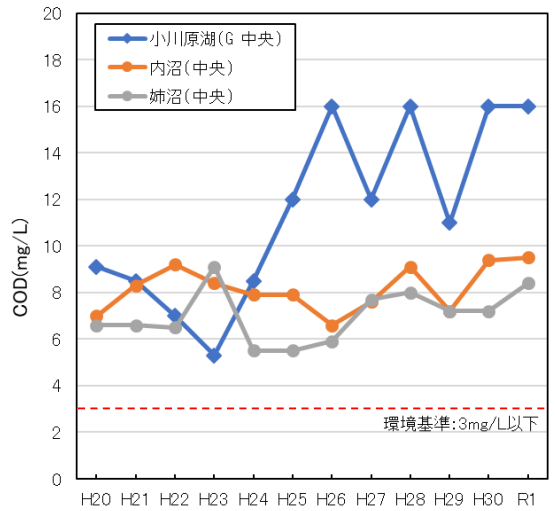


図 小川原湖、内沼及び姉沼のCOD(75%値)の推移



5. 青森県建設系廃棄物適正処理推進行動指針に基づく取組の推進



建設系廃棄物による不法投棄の様子

産業廃棄物の不法投棄等の多くを占める建設系廃棄物の不法投棄を抑制するため、青森県建設系廃棄物適正処理推進会議（県、青森市、弘前市、八戸市及び民間団体で構成）を開催し、平成30年度に策定した本指針に基づき、各構成機関が実施していくべき具体的な取組内容を定めました。

本指針では、建設系廃棄物の大規模な不法投棄^{注)}について、概ね10年以内に撲滅することを目標に掲げています。

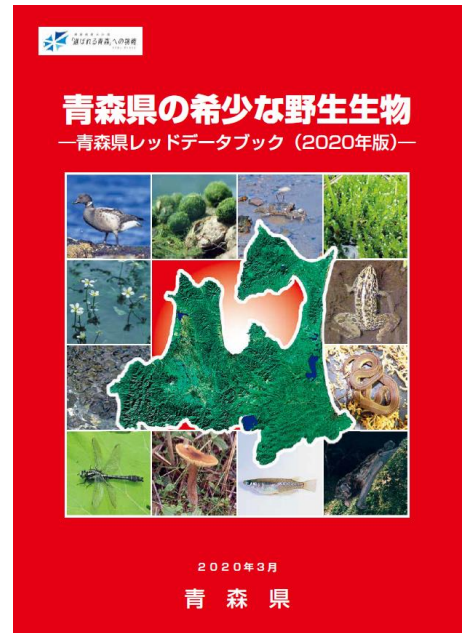
注) 環境省が公表している10トン以上の不法投棄（不適正保管及び野焼きは含まない）

(白書本編P. 76「10 不法投棄等防止対策」参照)

6. 青森県の希少な野生生物 —青森県レッドデータブック（2020年版）—の発行

本県の豊かな自然環境の状況を示す指標である希少野生生物の現状を把握するとともに、種の希少性や保護の重要性についての普及啓発を図るために、平成12年3月に発行した「青森県の希少な野生生物—青森県レッドデータブック—」に掲載された選定種について、新規選定種の追加やランクの見直しを行い、その結果を「青森県の希少な野生生物—青森県レッドデータブック（2020年版）—」として取りまとめ令和2年3月に発行しました。

本書は、県のホームページで御覧になれます。



URL https://www.pref.aomori.lg.jp/nature/nature/reddatabook_2020.html

（白書本編P. 59「2 希少野生生物の保護」参照）

7. 白神岳プロモーションビデオの作成



世界自然遺産白神山地を代表する白神岳の魅力を国内外の登山愛好者に発信するため、白神岳の雄大な自然や美しい景色のほか、麓のアクティビティや温泉などを紹介するプロモーションビデオを作成しました。

ビデオは、白神山地ビジターセンターホームページや白神山地外国語ウェブサイト、動画共有サイト「YouTube」で御覧になれます。

URL <http://www.shirakami-visitor.jp/index.html>

（白書本編P. 132「重点施策1 自然との共生と健全な水環境の確保
(2) 世界遺産白神山地など豊かな自然環境の保全と活用」参照）

～未来を変える賢い選択！～



もったいない・あおもり県民運動
キャラクター「エッコー」